みんなで地球にやさしい物流を
Green Partnership

グリーン物流の今後の展開

平成19年12月14日

国土交通省 政策統括官付 参事官（物流政策）
甲斐　正彰

目次

１．グリーン物流パートナーシップ会議における検討

（１） グリーン物流パートナーシップ推進事業の実績
（２） 改正省エネ法への対応
（３） 申請者へのサポート

２．都市内物流の効率化

（１） 都市内物流効率化への支援
（２） 大手町・丸の内・有楽町地区の広域共同集配送

２．物流へのエコポイント制度の導入

（１）「グリーン物流とエコポイント研究会」 報告書
（２） 宅配便事業へのエコポイント導入

1.（1）グリーン物流パートナーシップ推進事業の実績

みんなで地球にやさしい物流を Green Partnership

類型	平成17年度		平成18年度			平成19年度				平成17～19年度　合計			
	モデル事業	計	モデル事業	普及事業	計	モデル事業	普及事業	ソフト支援事業	計	モデル事業	普及事業	ソフト支援事業	計
拠点集約化	4	4	4	10	14	0	9	0	9	8	19	0	27
共同輸配送	9	9	4	6	10	2	1	3	6	15	7	3	25
鉄道への モーダルシフト	10	10	2	21	23	0	11	1	12	12	32	1	45
海運への モーダルシフト	5	5	2	14	16	0	5	1	6	7	19	1	27
車両等の大型化	0	0	0	2	2	0	4	0	4	0	6	0	6
電子タグ等活用	0	0	3	0	3	0	0	0	0	3	0	0	3
その他	5	5	0	11	11	2	8	2	12	7	19	2	28
計	33	33	15	64	79	4	38	7	49	52	102	7	161

※件数は推進決定ベース。

※１事業で複数の類型にまたがるものは、代表的な類型に分類。

※その他…ラック利用等による積載率向上、特殊コンテナ・シャーシの利用、情報管理システムの活用等。

平成17年度推進事業による年間CO2削減量
→　約3．8万t／年　CO2
平成18年度推進事業による年間CO2削減量
→　約11．5万t／年　CO2
平成19年度推進事業による年間CO2削減量（2次募集まで）
→　約5．7万t／年　CO2

現在までに推進決定した事業による年間CO2削減量
約21万t－CO2／年

注：各数値は推進決定時の計画値

1.（2）改正省エネ法への対応

みんなで地球にやさしい物流を Green Partnership

＜省エネ目標＞中長期的にエネルギー消費原単位を年平均１％以上向上

平成１８年４月から適用

＜国土交通大臣へ提出＞

○ 省エネ計画の作成・提出（毎年6月末）

低燃費車等の導入、エコドライブの推進、貨物積載効率の向上、空輸送の縮減　等

○ エネルギー使用量等の毎年の報告（毎年6月末）

特定旅客輸送事業者

- ・鉄道　:車両数300両以上　（26社）
- ・バス　:台数200台以上　（97社）
- ・タクシー:台数350台以上　（46社）
- ・船舶　:総船腹量2万総ﾄﾝ以上　（16社）

特定貨物輸送事業者

- ・鉄道:車両数300両以上　（1社）
- ・ﾄﾗｯｸ（営業用、自家用）:台数200台以上　（430社）
- ・船舶:総船腹量2万総ﾄﾝ以上　（33社）

・航空機:最大離陸重量9千ﾄﾝ以上　（ 2社）

（平成19年9月末時点）

その他の貨物輸送事業者

平成１９年４月から適用

＜経済産業大臣等へ提出＞

○ 省エネ計画の作成・提出（毎年6月末*）

モーダルシフト、自営転換、共同発注等への取組　等

○ エネルギー使用量等の毎年の報告（毎年6月末*）

*平成19年度については9月末

特定荷主（８０４社）

食品製造業、化学工業、鉄鋼業、卸売・小売業、一般機械製造業、等

（平成19年6月末時点）

貨物輸送量:3，000万トンキロ以上

委託輸送　自家輸送

特定荷主は、貨物輸送に係る省エネ対策を求められる

1.（3）申請者へのサポート

みんなで地球にやさしい物流を
Green Partnership

案①　手引き書の作成

- ○ グリーン物流パートナーシップ推進事業について、手続きなどを図表を用いて解説。
- ○ 改正省エネ法の施行を受け、荷主と物流事業者の定義を明確化。
- ○ ソフト支援事業、普及事業に分けて、Q＆Aを記載。

イメージ

案②　事業のパターン化

- ○ 事業を類型別にパターン化し、それぞれに特化した申請書の作成。
- ○ 申請時作業の簡略化と推進決定にかかる時間の短縮。

イメージ

○　事業をパターン化

タイプA
（鉄道へのモーダルシフト）
タイプB
（海運へのモーダルシフト）
タイプC
（車両等の大型化）
・
・
・

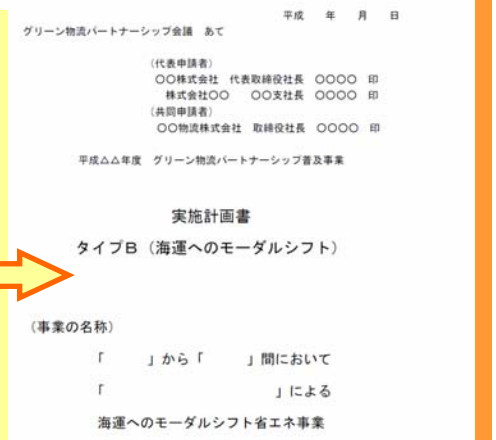

短時間での審査
→推進決定

2.（1）都市内物流効率化への支援

みんなで地球にやさしい物流を Green Partnership

都市内物流対策の課題

都市内の荷さばきスペースの不足
↓
貨物自動車の路上荷捌きによる交通渋滞や歩行者の通行阻害

都市内物流を巡る情勢の変

① 京都議定書発効に伴う環境負荷低減の必要性向上
② 道路交通法の改正（荷捌き駐車スペース確保の必要）
③ まちづくり3法改正によるコンパクトシティづくり
④ 大規模都市開発による物流効率化

「都市内物流トータルプラン」の策定（2007年3月）

○ 戦略的な**物流円滑化メニューを体系化**。
地域によって異なる課題を解決するための道標的存在と位置づけ、これを参考にしながら、地域の実情に応じた地域主導の解決策検討を支援。

○ 行政が窓口となり**協議会の設置**を提案。
多様な関係者が問題意識を共有化し、役割分担を決めることで問題解決へ前進

都市内物流対策の加速化

「協議会」の設立と対応策の策定

○ 都市内物流効率化に取り組む関係者により**「協議会」を設立**。
○ 協議会において、物流の現況に関する実態調査結果をもとに**問題点と対応策を検討**。

支援

都市内物流効率化モデル事業

（平成20年度予算要求中）

○ 対応策の策定に向けた協議会の動きを**「都市内物流効率化モデル事業」として認定**。
○「モデル事業」に認定された協議会の活動のうち**実態調査費用や協議会運営費用について支援**。

2.（2）大手町・丸の内・有楽町地区の広域共同集配送

みんなで地球にやさしい物流を Green Partnership

事　業　名　　全ての事業者（特積み、区域、自営）が参画する広域共同集配送システムを軸とする都市内物流効率化事業
事業実施者　㈱エックス都市研究所、㈱ニチレイロジグループ／大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会
平成19年度　ソフト支援事業にて推進決定

（事業概要）

荷捌き施設の不足による路上駐車・荷捌きが顕在化し、非効率な物流活動が行われている都内大手町・丸の内・神田地区において、特積み・区域・自営事業者等すべての運送事業者が利用できる広域共同荷捌き施設・地区荷捌き施設の整備等の広域共同集配送システムの構築を目指し、都市内物流の効率化によるCO2排出量削減を図る。

（調査内容）

・検討会、ワーキンググループの設置・運営（①荷捌き施設の確保・整備・運営検討ワーキング／②広域共同集配送システム検討ワーキング
・荷捌き施設の候補地検索、詳細調査、確保（①）
・荷捌き施設の整備・運営方策の検討（①）
・物流事業者の営業エリア、共同集配送事業への参加条件の調査等（②）
・共同集配送システムのあり方検討（②）

事業イメージ

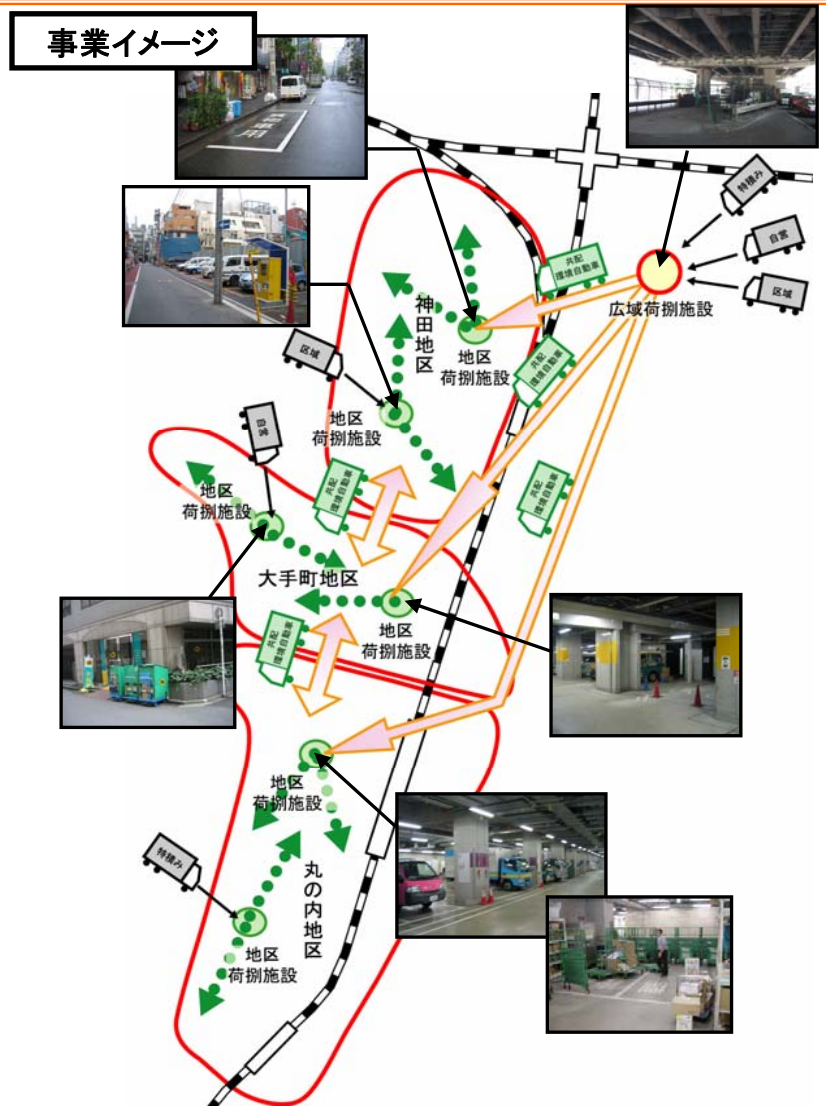

3.（1）「グリーン物流とエコポイント研究会」報告書

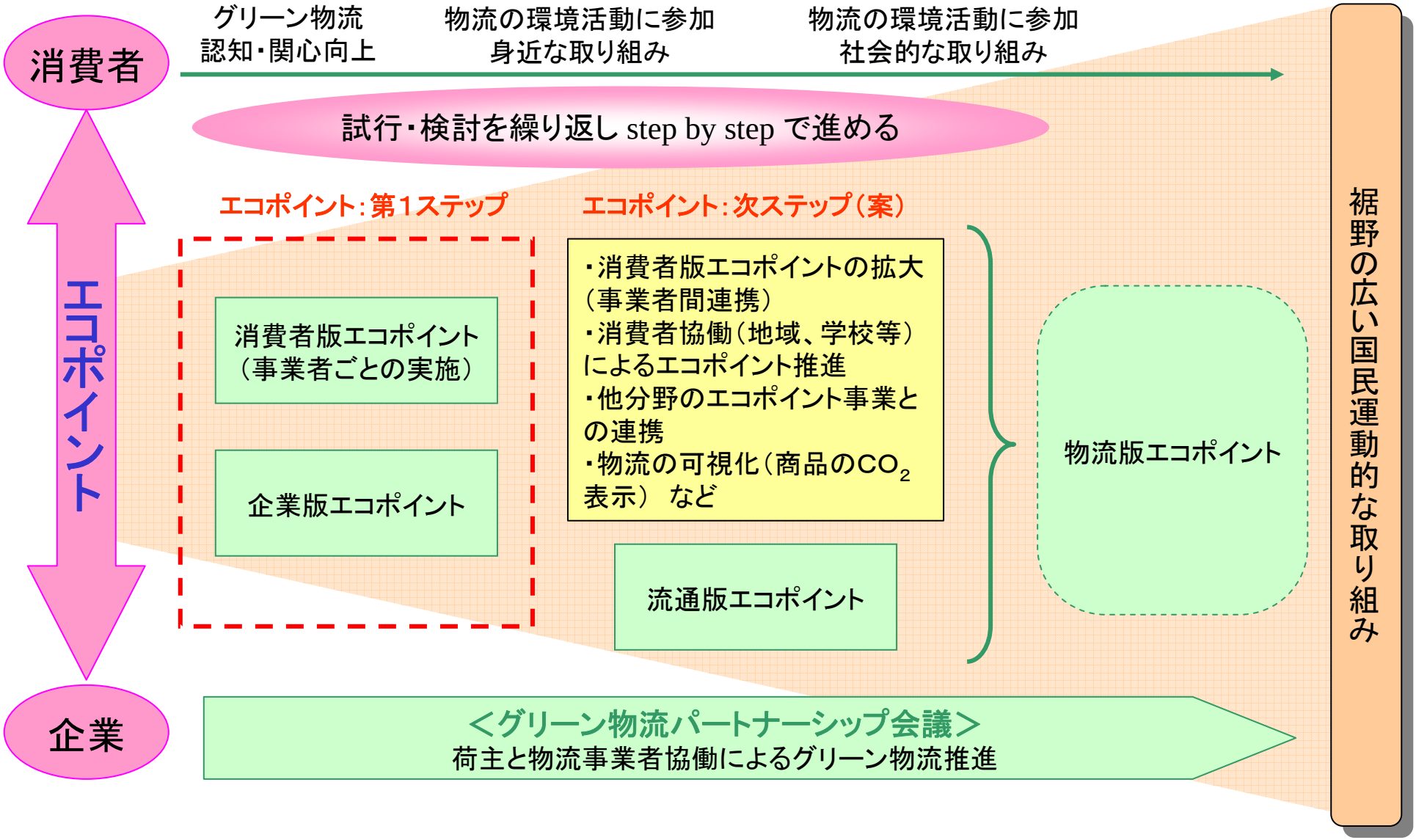

3.（2）宅配便事業へのエコポイント導入

みんなで地球にやさしい物流を Green Partnership

事　業　名　　宅配便エコポイント制度の実施に向けた調査
事業実施者　㈱富士通総研、佐川急便㈱
平成19年度　ソフト支援事業にて推進決定

（事業概要）
不在時の再配達件数の削減を通じて、消費者版エコポイント制度のモデルケースとしての「宅配便エコポイント制度」の構築のための調査。

（調査内容）
・実証実験の実施（⇒通販事業者（千趣会）と連携）
・宅配便における消費者参加型の効果的なグリーン物流メニューについての検討調査。
・消費者向けアンケート・ドライバー向けアンケートを実施し、現状を把握。
・制度導入にあたっての作業負荷把握のための調査（配達所、ドライバー作業等）。

・千趣会と連携し、ベルメゾン会員からモニターを募集して実施
・なるべく再配達なく荷を受け取った場合にエコポイントを付与

千趣会
ベルメゾン（通販）

1．通信販売で商品購入

2．配達依頼

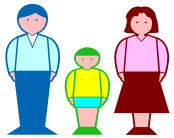

消費者
（モニター1,000名）

3－1．配達予定日をメールでお知らせ

3－2．受け取れない場合は配達前に日時変更手続き

3－3．配達

佐川急便